

発議第 4 号

後期高齢者医療制度保険料の特例軽減措置廃止の撤回を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 3 月 19 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

後期高齢者医療制度保険料の特例軽減措置廃止の撤回を求める意見書

安倍政権は、15年度予算編成の過程で後期高齢者の保険料特例軽減措置の段階的廃止を決定した。2014年10月に厚労省が社会保障審議会保健医療部会に示していた2016年度を初年度とするものを1年先延ばしして2017年からとするものである。

北海道後期高齢者医療広域連合に加入する被保険者数（厚労省保険局平成25年9月30日データ）は、およそ72万6,000人である。その内いわゆる「旧ただし書き方式」により算定された所得階層別被保険者は、所得なしが約42万人、所得なし～30万円未満が約5万人、30～50万円未満が約2万8,000人、50万～100万円未満が約5万8,000人、100万～150万円未満が約5万7,000人で、所得の低い階層が61万3,000人で被保険者全体の84%を占めている。平成25年11月の北海道後期高齢者医療広域連合議会において、このうち9割軽減が約18万3,000人、8.5割軽減が約12万5,000人など、均等割りの特例軽減措置の対象者数は38万人となることが明らかにされた。一方、9割軽減該当者が7割軽減となる場合の保険料は3倍、8.5割軽減が7割軽減となる場合は2倍、元被扶養者が9割軽減から収入があって5割軽減となる場合は5倍に引きあがる。

年金の削減、消費税増税、円安不況のもとでの生活必需品の値上がりなどで、北海道の高齢者を取りまく生活環境は極めて厳しくなっている。この上、特例軽減措置が廃止されれば、対象となる被保険者に深刻な影響を及ぼすことは明らかである。

よって、八雲町議会は政府に対し、後期高齢者医療保険料の「特例軽減措置の廃止」を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣